

令和7年度 国、北海道及び夕張市の三者協議の概要

日 時：令和7年8月28日（木）13：30～15：00

場 所：拠点複合施設りすた 多目的ホール

出席者：（総務省）自治財政局財務調査官

（北海道）総合政策部地域振興監、空知総合振興局長

（夕張市）副市長、総務企画課長、財政課長、建設課長

1 協議の趣旨

全国唯一の財政再生団体である夕張市は、平成21年度に策定した財政再生計画に基づき、平成28年度末の抜本的な見直しを経て、財政再建と地域再生の両立を図るべく取り組んでいるところ。

今年度の三者協議においては、次のとおり、現状と課題を三者で共有するとともに、引き続き三者の連携を密にした上で対応していくことを確認した。

2 協議の概要

（1）市役所庁舎整備

- 市役所庁舎整備について、
 - ① 基本構想・基本計画等に基づき算出した庁舎の規模や事業費については必要最小限のものとなる見込みであること
 - ② 庁舎を建設した場合の財政収支を試算し、その試算において、市の将来的な財政運営に支障が生じない見込みであることについて三者で確認し、その実現に向けて引き続き協議していくこととした。

（2）行政サービス提供体制の確保

- 行政サービス提供体制の確保について、職員採用等が困難となっている現状を確認し、職員採用、研修の強化及び再生振替特例債償還完了（令和8年度予定）後における職員給与削減措置の見直し等の具体的な方策を、引き続き三者で協議していくこととした。